

2013年10月に本書の初版を刊行してから3年が経過しました。初刷りは好評のうちに在庫がはけ、増刷することもでき、今年もまた増刷しようという話が出ていました。しかし、2016年の1年間に、インターネットを流通しサーバと端末に記録される情報は1.3ゼタバイト（およそ1.4兆ギガバイト）にも達すると予想され、私たちが一生に接する情報は総体でおよそ1テラバイト（1024ギガバイト）にのぼるといわれているそうです。そのようなすばらしい情報通信技術に支配される時代の3年間には、加えなければならない情報、修正したほうがよい事実やデータが、少なくなく発生します。そこで今回は、3年前の初版をそのまま増刷するのではなく、新しい事実を加え、古い統計データを差し替えることにしました。

本書の対象とする図書館は、世界的に見れば、利用者に提供する情報知識を、紙に印刷された書籍や雑誌から、電子書籍、電子ジャーナルへと変えてきており、次の時代のためにデジタルコンテンツをアーカイビングするという新たな任務を帯びようになりました。欧米の著作権制度では、図書館は、公文書館や博物館、美術館と同様に、インターネットの時代の著作権制限を享受しうる存在になってきています。見方を変えれば、公文書館や博物館の機能を併有していた古代の図書館のような、総合的な文化学術機関へと統合され、再変身しようとしているのかもしれない。

アメリカでは、2015年6月に、愛国者法が失効し、アメリカ国民のプライバシーがいくらか尊重される米国自由法に置き換わりました。私たち日本人は、この新しい米国自由法の利益を享受できないだけでなく、現在、政府が推進するマイナンバーに図書館利用記

録が吸収されるかもしれないという報道に触れ、一部の‘知的自由’≡‘図書館の自由’を知る人たちは驚愕しています。日本には、他の先進国とはかなり異なる図書館情報空間が形成されています。内容がアップデートされた本書を通じて、世界中の図書館の普遍的価値、図書館が目指すべき方向を、再確認していただければ幸いです。

2016年11月

執筆者を代表して

山本 順一

本書のタイトルは『新しい時代の図書館情報学』である。ウィキペディア*では、‘情報学’に「情報をどのように扱うかについてを考究する学問である」という胡散臭い定義が与えられている。

*その取扱いについてはとりわけ大学においてかまびすしいが、アメリカでも日本でも裁判所が判決文に引用するまでになっている（指宿信「Wiki時代における“引用”を考える」Westlaw判例コラム、<http://www.westlawjapan.com/column/2012/120709/>〔2013年8月25日参照〕）。

世の中でその分野に属する‘情報’とその‘取扱い方’を取り扱わない学問分野は存在しない。しかし、この茫洋とした‘情報学’概念の書出しのあとに、「歴史的には、伝統的な図書館学に、文献情報の管理・検索に関する学問領域を取り入れた図書館情報学を指すことが多かった」とあり、人文学、社会科学、理学、工学等に拡散したりご都合主義的に融合したりする、‘情報学’という20世紀後半に出てきた学問の中核的部分が、「図書館情報学」であることがわかる。英語版のウィキペディアの「図書館情報学」(library and information science)の項目では、「‘図書館情報学’という用語は、20世紀の後半、一般に学術的な学問領域としてではなく（図書館員という）専門職養成プログラムから大学の組織単位へと発展した‘図書館情報学部’と結びついている」とされている。ということは、21世紀の‘新しい時代の図書館情報学’は、高度情報通信ネットワーク社会を背景に「図書館に係る技術・運営・思想などの諸要素を対象」とする実践的領域と観念できそうである。このときの‘図書館’像とは、必ずしも伝統的な紙媒体のみを収集・提供するものではなく、サイバースペースに大きく乗り出し、変貌を強いられるものである。原初は一体でその後分離した公文書館、博物館

等との先祖返り的な機能的融合もありうるかもしれない。

そのような図書館情報学の現状と課題，将来動向について，大学や短大の司書課程，司書講習で学ぶ人たちや，図書館という公的施設とそのサービスに関心を寄せる市民を対象に，本書は書かれた。本書は，1985年に藤野幸雄先生と荒岡興太郎先生が共著で書かれた『図書館学入門』，および1997年に私も加わり稿を新たにした『図書館情報学入門』が多くの人たちに利用された系譜に連なるものである。図書館情報学の教育に携わる人たちは，外から押しつけられたペダンチックな教育観と教育内容をありがたがるのではなく，図書館情報学の教育者ないしは研究者として，初学者にもこの分野のおもしろさをわかりやすく伝えうる固有の内発的なものをもつべきだと考える。今回の執筆は，縁あって2011年度から2012年度にかけて図書館（情報）学教育部会の幹事を務めた人たち全員にそのような宿題を課し，分担し，提出していただいた答案という性質をもつ。

最近では，高度なものから平易なものまで‘図書館情報学’のテキストが数多く出されている。しかし，上に述べた当初の意図が実現できていれば，本書もそれなりの期待に応えられるはずであるし，着実に読者に受け入れられるものと信じる。今後，読者諸賢には忌憚のない批判をお願いし，それを受けて若い執筆者たちには研鑽を深め，さらに表現と内容に工夫をする機会が訪れることを期待したい。

2013年8月

山本 順一

第 I 部
図書館と現代社会

第 1 章 図書館の意義と役割 3

- 1 日本の図書館の現状 4
- 2 図書館を構成する諸要素 5
図書館資料 (5) 建物と施設・設備 (7) 図書館員 (ライブラリアン) (7) 図書館利用者 (8)
- 3 図書館に期待されている役割 8
民衆の大学としての図書館 (8) 教育的役割 (9) 情報提供の役割 (10) 場を提供する役割 (10)
- 4 図書館に育てられた人々 13
エリック・ホッファー (13) チェスター・カールソン (14)
瀬島龍三 (15)
- 5 図書館と地域経済の振興 16

第 2 章 図書館の歴史 19

- 1 西 洋 20
古代 (20) 中世 (21) 近世 (22) 近代 (24)
- 2 日 本 29
古代 (29) 中世 (31) 近世 (32) 近代 (34)

- 1 図書館の機能 41
 図書館の諸機能 (41) 収集 (41) 組織化 (42) 保存・
 管理 (44) 提供 (44)
- 2 図書館の種類 (館種) 45
 国立図書館 (45) 公共図書館 (48) 大学図書館 (50)
 学校図書館 (52) 専門図書館 (53)

第Ⅱ部

図書館を利用する

- 1 パブリックサービス 62
 閲覧 (62) 貸出 (63) 予約, リクエスト (64) 複写
 (64) レファレンスサービス (65) 情報検索サービス
 (65) レフェラルサービス (66) カレントアウェアネスサ
 ービス (67) 利用案内 (68) 図書館におけるイベント開
 催 (68)
- 2 テクニカルサービス 69
 情報資料の選択・受入 (69) 目録作業 (71) 分類作業, 件
 名作業 (73) 装備 (75)
- 3 コミュニティに寄り添う図書館 76

- 1 コレクション構築方針と選択基準 80
コレクション構築方針 (80) 資料選択に関する論争 (81)
選択基準の例 (83)
- 2 図書館資料 84
印刷資料 (84) 非印刷資料 (85)
- 3 出版流通と図書館 85
出版流通 (86) 委託販売制度と再販制度 (88) 出版市場と
図書館の関係 (89) 出版情報 (90)
- 4 インターネット情報資源 91
インターネット情報資源の特質 (91) 電子書籍 (93) 電子
ジャーナル (93) オープンアクセス (95) 地域アーカイブ
(96)

- 1 図書館の目録法 100
目録法と目録規則 (100) 「標目」と典拠コントロール (103)
「著作」と「版」(105)
- 2 「主題」からのアクセス 106
書架分類 (106) 書誌分類と件名：目録上の主題アクセス
(108) 「統制語」による検索 (110)
- 3 インターネット時代の情報組織化 111
「メタデータ」の登場 (113) 目録の新しい姿へ (114)

- 1 ネットワークの意義 I19
- 2 日本の図書館ネットワーク I21
公立図書館のネットワーク (I21) 大学図書館のネットワーク
(I22) 国立国会図書館の役割 (I26)
- 3 欧米のネットワーク I27
イギリスの公共図書館網 (I27) 英国図書館の役割 (I28)
『市民のネットワーク』以後のイギリス (I29) アメリカの
公共図書館網 (I30) アメリカ連邦議会図書館の役割 (I31)
アメリカの大学図書館 (I32) 北欧のネットワーク (I33)
- 4 国際的なネットワーク I34
国際図書館連盟 (IFLA) (I34) OCLC (I36) 大規模館の
不満 (I37)

- 1 電子図書館の発達 I43
電子図書館の源流 (I44) 初期の電子図書館モデルとその展開
(I45)
- 2 電子書籍時代の図書館 I47
情報資料の電子化 (I47) 電子資料の収集 (I48) 電子資料
の保存 (I49) 電子資料の提供 (I50) 電子書籍時代の図書
館協力 (I52) 図書館・博物館・文書館の連携 (I53)

第9章 図書館利用教育と情報リテラシー 158

- 1 図書館利用者と情報リテラシー 159
サービスとしての図書館利用教育 (159) 情報リテラシーと
問題解決 (161)
- 2 情報リテラシー教育としての図書館利用教育 164
図書館利用教育の方法 (164) 図書館利用教育の内容 (166)
情報リテラシーをめぐる図書館の方向性 (168)
- 3 図書館利用教育の実践 169
図書館利用教育の実際 (169) 図書館利用教育の標準化・理
論化 (171)

第Ⅲ部 図書館で働く

第10章 図書館経営 177

- 1 図書館と経営 178
図書館経営の意義 (178) 図書館と経営：「管理」を越えて
(178) 図書館経営の特徴 (179)
- 2 図書館経営の要素 180
図書館の外部環境 (180) 図書館の経営資源 (181) PDCA
サイクルと図書館評価 (184) 図書館経営の課題に対して
(187) 図書館の民営化、アウトソーシングの動き (188)

第 11 章 図書館員になるということ 191

- 1 日本の図書館員養成教育の歴史 192
戦前 (192) 第 2 次世界大戦後 (193)
- 2 アメリカの図書館員養成教育の歴史 194
デューイとコロンビア大学 (194) ウィリアムソン報告 (195)
図書館学から図書館情報学へ (196) アメリカの図書館員の
実態 (196)
- 3 日本の図書館情報学教育と図書館員の労働市場 197
司書資格とキャリアパス (199) 図書館員のリカレント教育
(201)

第 12 章 知的自由と図書館の自由 205

- 1 愛国者法と図書館 206
- 2 「知的自由」という概念の系譜 207
図書館の権利宣言 (207) 市民の「知る権利」の保障 (208)
実質的人種差別の否定とアウトリーチサービスの実施 (209)
- 3 日本における「図書館の自由」 210
戦後日本の「図書館の自由」(211) 「図書館の自由に関する宣
言」の採択 (212) 公共図書館の普及過程における図書館の自
由 (212) 社会的差別と「図書館の自由」(214)
- 4 「知的自由」(図書館の自由) 概念の構造 215
市民と公権力 (215) 市民の図書館利用にかかわる公的権利
(216) 図書館の主体性・独立性 (217)
- 5 インターネット、デジタル化の浸透と、知的自由・図書館の自由 220
レコメンドエンジンと「図書館の自由」(220) ビッグデータ
と図書館サービスの向上 vs. 利用者の秘密 (221)

事項索引 225

人名索引 233

Column 一覧

- ① 図書館は民業を圧迫するところか? 12
- ② カーネギー図書館 27
- ③ 刑務所図書館 54
- ④ 図書館員の情報資料知識 66
- ⑤ 時代を反映する新聞・雑誌 82
- ⑥ 「著作」をめぐる 112
- ⑦ 電子ジャーナルと相互利用 125
- ⑧ アリアドネ 145
- ⑨ 情報リテラシー教育とラーニングコモンズ 165
- ⑩ 図書館員と図書館 184
- ⑪ 他に尽くして自分は消耗する 200
- ⑫ 自分の「秘密」に鈍感な現代人 219

観点からも許しがたい暴挙だと思われる。この事件はその国の図書館の要である国立図書館で発生したもので、図書館界で喧伝されるわりには「図書館の自由」が定着していないことをはしなくも明らかにした。

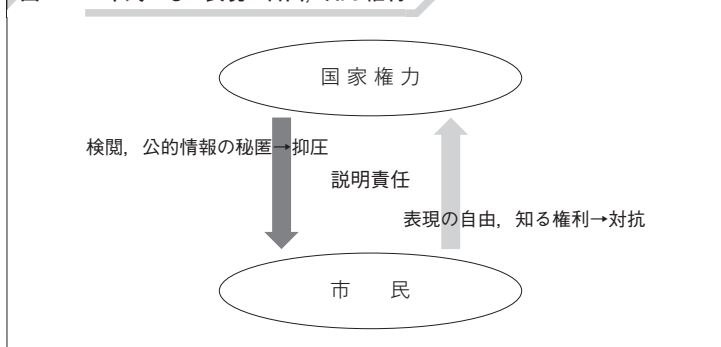
知的自由＝図書館の自由という基本的人権に直結する理念は、もっぱら公共図書館と学校図書館に適用されるものである。一般に、大学図書館や専門図書館では、それを利用する人たちが取り組んでいる課題や研究テーマは周知のもの、もしくは予見可能な範囲のものであり、そこでは知的自由＝図書館の自由は問題にはなりにくい。

4 「知的自由」(図書館の自由) 概念の構造

市民と公権力

ここで図書館の世界における固有の理念である「図書館の自由」、つまり(アメリカにおける)知的自由の概念について、図式化して考えることにしたい。一般にアメリカの連邦憲法修正1条や日本国憲法21条が保障している表現の自由と、表現の自由を行使するための前提となる知る権利は、図12-1のように市民に対峙する国家権力に対して、出版や報道などの事前検閲や公表差止め、出版物の押収や廃棄を含む事後の制裁、公的情報の秘匿などが国民主権の国家では許されないことを明らかにしている。表現の自由、知る権利は、一般に腐敗もしくは機能不全の統治権力に対抗するための基本的人権で、市民↔公権力の二面関係のなかで論じられ、透明度の高い政治行政過程を確保し、政府の説明責任を果たさせる仕掛けといえる。

図 12-1 市民のもつ表現の自由，知る権利



市民の図書館利用にか
かわる公的権利

一方、「知的自由」（図書館の自由）という概念は、一定の反社会的事件をめぐって、誰からも干渉されない自由な読書を享受すべき市民である図書館利用者と、社会防衛を掲げて刑事捜査にあたる公権力との間に介在する図書館のあり方を規律するものである。すなわち、市民（＝図書館利用者）↔図書館↔公権力という直列三者関係の文脈において機能する。図書館利用者である市民は、知る権利を行使し、「公の施設」「教育機関」である図書館を平等に、かつ平穩に利用する法的権利をもっている。図書館は、利用者の知る権利に応じて、ありとあらゆる事柄に関する情報資料、対立するものの見方や考え方があるときにはそのいずれの立場の見解にもアクセスする自由をも尊重し、利用者市民の「知的自由」を確保しなければならない責務を負う。限られた資料費のなかで、これまでの人類社会の知的資産の箱庭を造成しなければならない。利用者が求める情報資料を所蔵していない場合には、図書館協力（第7章参照）により、その欠を埋める。

反社会的事件の捜査や公安・政治警察活動に従事する行政機関は、

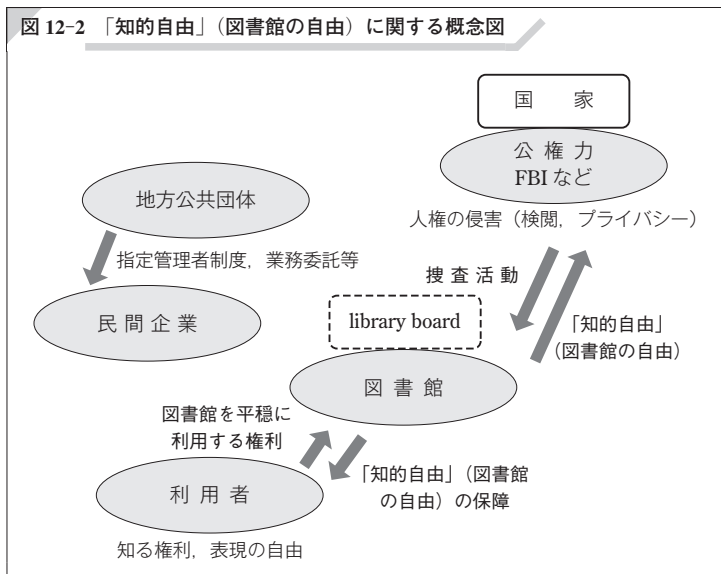
事案解決・予防のために必要な手がかりとなる情報を執念深く追及しなければならない。その過程においては、その活動により得られる社会防衛という公益に比例する範囲内で、また関係者の基本的人権など相互に抵触する諸利益との慎重な比較衡量をしつつ、捜査活動が展開されることが期待される。一般にその蓋然性は高いとはいえないが、関係する反社会的行為、反体制的活動をする者、またはしようとする者は、それらの行為、活動に必要な情報・知識、スキルを調達しなければならず、その大きな部分は文献情報を通じて獲得される。関係する文献情報およびデジタル情報は、図書館を通じて得られることが少なくない。公安・捜査機関の活動が図書館を射程に入れるのにはそれなりの合理性がある。

しかし、殺人事件を素材とする推理小説を楽しむ者の多くは自らの手で他人を殺めることはしないし、銃器や刀剣、兵器に関する資料を読む者の多くがそれらを現実に使用しようとするわけではない。反体制派の思想に親近感をもつ人たちの大半もまたその思想を行動に移そうとすることもない。市民に安心して図書館を利用してもらうためには、図書館は公安捜査機関の相手を定めぬ闇夜の射撃のような行為を許し、無辜の良民を拘束させることは断じて避けなければならない。違法不当な公権力の公安捜査活動に対抗する根拠となる理念が「知的自由」(図書館の自由)なのである。

図書館の主体性・独立性

「知的自由」(図書館の自由)の理念を確立しようとするれば、図書館の主体性・独立性が必須不可欠である。ここでは、『アメリカ図書館法』(レイデンソン、1988)を参照しつつ、アメリカの公共図書館の法制度的構造を確認しておきたい。日本の図書館行政にとっても示唆するところは小さくないと考える。

図 12-2 「知的自由」(図書館の自由)に関する概念図



アメリカでは一般に、制度として、地域の名望家や図書館専門職の経験のある人たち数名のメンバーからなる図書館委員会 (library board; 日本の関係書では「理事会」と訳されることが少なくないが、いわゆる独立行政委員会のひとつであり、図書館委員会と訳すべきものと考えられる) という合議制行政庁を構成する。徴税事務は地方公共団体に委任していても、この図書館委員会は独自の目的税を課し、図書館を管理しているため、図書館は組織外の圧力から一定程度遮断され、一応の独立性が確保されているとされる。日本の場合には、公立図書館は一般に教育委員会の内部の一部局にすぎず、教育委員会は事務局長である教育長の人事を通じて首長部局とつながるだけでなく、財政的にも従属しており、法的に認められるとされる合議制行政庁としての独立性は形骸化していると見ざるをえない。教育委員会の公的審議は公開されているが、その議事録から教育委員たちの白熱

Column ⑫ 自分の‘秘密’に鈍感な現代人

1995年に『耳をすませば』というアニメ映画が公開された（現在ではDVDでも視聴できる）。200万人を超える観客を集めたヒット作品である。主人公である読書好きの中学3年の少女、月島雫は地元の公立図書館や学校の図書室を頻繁に利用する。雫が学校の図書室で借りようとする本のことごとくが、そのブックポケットに挟まれたカードに先回りするかのよう天沢聖司という同級生の名前が記入されていた。その名も知らぬ男の子にほどなく出会い、次第に心を奪われるという心温まる思春期物語である。特定の図書につき過去の利用者の記録が残るニューアーク式という記名式の貸出方式でなければ、このアニメ映画のストーリーは成立しない。しかし、本文にも記した通り、図書館の世界では、建前としては、図書館利用に伴う「利用者の秘密」に関しては、裁判所が発給した捜査令状がない限り、図書館は絶対にこれを守らなければならないとされてきた。このアニメ映画が公開されたとき、日本図書館協会は映画製作者に抗議を申し入れている（が、功を奏することはなかった。雫の父親が「利用者の秘密」を守るべき公立図書館に勤務する司書という設定であったことも問題となりえた）。

司書としての豊富な経験をもつある短大の先生は、学生たちにこの映画を見せたあとに感想を求めた。学生たちに図書館の自由がしっかり理解され、ニューアーク式への批判が出ることを期待されたようである。ところが、案に相違して、多くの学生は幼い恋心をはぐくむ機能を発揮したこの記名式の貸出方式に軍配をあげたとのことである。

彼女たちを含む多くの‘淋しい’現代人たちは、自分を危険から守る図書館の自由よりも、「好きな人とつながりたい」「自分のことをもっと知ってもらいたい」という気持ちのほうが強いかもしれない。ネットをのぞいてものぞかなくても、右を見ても左を見ても、みずから発信したもの、そうでないもの、自分自身が知らないものまで、自分自身についての情報が流通している現実があることに彼女たちは気づいているだろうか（三苫、2008）。

する丁々発止の議論のようすをうかがえるとは言いがたい。

公立図書館の設置主体である地方公共団体は少なからず財政危機の状態にあり、公財政の立て直し策のメニューのなかから公立図書館の運営に関して、部分的に業務委託されるだけでなく、なじまないとされている図書館経営への指定管理者制度[★]の導入に踏み切る地方公共団体も後を絶たない状況にある。公設民営の実質をもつ指定管理者が運営する図書館のなかには、個人情報[★]の蓄積・利用を本業とする企業が経営する図書館も登場するありさまで、「図書館の自由」という日本の図書館界で育てられた理念が緊張感を失い、希薄化しているような印象はぬぐいがたい。

5 インターネット、デジタル化の浸透と、 知的自由・図書館の自由

レコメンドエンジンと 「図書館の自由」

図書館が所蔵している膨大な資料を的確に検索するために用いられるのは、かつては辞書体もしくはカード目録、現在ではOPAC（第3章用語解説参照）である。しかし、この図書館利用に不可欠なOPACであるが、現在のOPACの仕様ではいささか時代遅れだと感じる人たちが少なくない。1文字間違っると入力するとヒットしない不便さは論外で、情報検索についても高度情報通信ネットワーク社会の今日にふさわしい図書館サービスを期待する人々も多い。アマゾン（Amazon）に限らず、「この本にアクセスした人の多くはこの本にもアクセスしています」「この本と同じジャンルの本にはこんなものもあります」という付加的サービスを提供するレコメンドエンジンを搭載したサイトはインターネット上では珍しく

事項索引

■ アルファベット

- AASL [American Association of School Librarians : 学校図書館員協会] 172
- ACRL [Association of College and Research Libraries : 大学・研究図書館協会] 172
- ALA [American Library Association : アメリカ図書館協会] 16, 28, 130, 172
- Amazon →アマゾン
- BL [British Library : 英国図書館] 128
- BLDSC [The British Library Document Supply Centre : 英国図書館文献提供センター] 128, 131
- Books.or.jp 91
- BSH [基本件名標目表] 74, 109
- CiNii Books 73, 123
- CRL [Center for Research Libraries : 研究図書館センター] 133
- DAISY 85, 97
- DDC [デュエイ十進分類法] 28, 107, 108
- DRM [デジタル著作権管理] 45, 143
- EPUB 149
- eラーニング 166
- FRBR 116
——モデル 113
- GIF [グローバル ILL フレームワーク] 124
- Google →グーグル
- IFLA [International Federation of Library Associations and Institutions : 国際図書館連盟] 134
——バウチャー制度 135
- ILL [相互貸借] 119, 123, 125
国際(的な) —— 131, 134, 137
- ISBD [国際標準書誌記述] 102
- ISBN [国際標準図書番号] 71, 106
- JAIRO [学術機関リポジトリポータル] 95, 148
- JLA →日本図書館協会
- JUSTICE [Japan Alliance of University Library Consortia for E-Resources : 大学図書館コンソーシアム連合] 126
- LASER [London and South Eastern Library Region] 128
- LC [Library of Congress : アメリカ連邦議会図書館] 131, 145
- MILC [Midwest Inter-Library Center] 133
- MLA 連携 120, 153
- NACSIS-CAT [全国総合目録] 123
- NACSIS-ILL 123
- NCL [National Central Library : 全国中央図書館] 127
- NCR [日本目録規則] 102
- NDC [日本十進分類法] 42, 73, 83, 107, 108
- NDL [国立国会図書館] 46, 126
- NDLC [国立国会図書館分類表] 108
- NDL-OPAC 91
- NDLSH [国立国会図書館件名標目表] 74, 109
- NDLサーチ 150
- NLL [National Lending Library for Science and Technology : 国立科学技術貸出図書館] 128

- NPAC [全米収書目録計画] 133, 138
 NPM [ニューパブリックマネジメント] 183, 189
 OCLC [Online Computer Library Center] 130-132, 136
 OPAC 43, 56, 63, 100, 220
 PALINET 130
 PDCA サイクル 184
 RDA 102, 115, 116
 RLIN 132
 SCONUL [Society of College National and University Libraries: 国立・大学図書館協議会] 172
 SDI [選択の情報提供] サービス 67
 SIBL [Science Industry and Business Library: 科学産業ビジネス図書館] 16
 TCR [The Combined Regions] 130
 TRC → 図書館流通センター
 UAP プログラム 134
 UBC プログラム 135
 USA PATRIOT Act → 愛国者法
 Wiki [ウィキ] 97
 WLN 132
 WWW [ワールドワイドウェブ] 144, 155
- あ 行
- 愛国者法 [USA PATRIOT Act] 206, 222
 アイスchool [i-schools] → インフォメーションスクール
 アウトリーチサービス 68, 77, 209
 青空文庫 145
 アーカイブ 96
 アグリゲータ 94
 足利学校 32
 アマゾン [Amazon] 93
 アメリカ図書館協会 → ALA
 アメリカ連邦議会図書館 → LC
 アメリカンメモリー 145
 アリアドネ 145
 アレクサンドリア図書館 20
 『怒りの葡萄』 207
 委託販売制度 88
 インキュナブラ [初期挿籃本] 23
 印刷機 23
 印刷資料 84
 印刷資料共有計画 133
 印象づけ 166, 173
 インターネット情報資源 7, 91
 インフォメーションスクール [アイスクール] 196, 197
 ウィキ → Wiki
 ウィリアムソン報告 194, 195, 202
 ウェビナー 202
 ウェブアーカイビング 149, 155
 芸亭 30
 英国図書館 → BL
 英国図書館文献提供センター → BLDSC
 英国図書館法 128
 閲覧 41, 44, 62
 —の中止 214
 エンベデッドライブラリアン 76
 大型書店 88
 大広間図書館 24
 奥付 23, 37, 71
 オープンアクセス 95
 オリジナルカタロギング 72
 オンライン書店 87
- か 行
- 開架式 [制] 28, 62, 107
 科学産業ビジネス図書館 → SIBL
 学習支援 165, 167
 学習指導 167
 学習・情報センター 52
 学術機関リポジトリポータル → JAIRO
 貸出 12, 41, 44, 63

- の中止 214
- ビデオの— 12
- 貸出記録 213
- 貸出密度 186
- 貸本屋 34
- 春日版 31, 38
- 価値論 81
- 学校司書 53, 201
- 学校図書館 52, 167
- 学校図書館員協会 → AASL
- 学校図書館法 52
- 活字 23
- 活字本〔刊本〕 22
- 活版印刷 22, 23
- カード目録 100, 103
- かな文字 30
- カーネギー図書館 27
- 金沢文庫 32
- 紙 23
- カレントアウェアネスサービス 67
- 卷子本 20, 31
- 漢籍 31
- 刊本 → 活字本
- 管理 179
- 規格 186, 189
- 機関リポジトリ 95, 148
- 記述 103, 105
- 寄贈 27
- 寄贈依頼 42, 69
- 貴族図書館 24
- 寄託 69
- 貴重書 62
- 基本件名標目表 → BSH
- 基本的人権 215
- 教育基本法 8
- 教育支援 167
- 教育的役割 9
- 共通閲覧証 123
- 経典 29
- キリシタン版 33
- 禁書 208, 210
- 禁帯出 63
- グーグル〔Google〕 93, 145, 148
- グーグルブックス 148, 152, 155
- 鎖付き図書 22
- ゲーテンベルク革命 22
- クリエイティブコモンズ 152
- グローバル ILL フレームワーク → GIF
- 軍記物語 31
- 刑務所図書館 54
- ケータイ小説 93
- 外典 30
- ケニヨンレポート 127
- 検閲 210, 215
- 研究支援 165, 167
- 検索 100
- 検索エンジン 76, 142
- 『源氏物語』 31
- 検取 71
- 件名 73, 108
- 件名作業 74
- 件名標目 109
 - 基本—表〔BSH〕 74, 109
- 公開性 26
- 公開の原則 50
- 公共貸与権制度 134
- 公共図書館〔パブリックライブラリー〕
 - 4, 26, 48, 76, 89, 121, 127, 168
- 公共図書館法 26
- 公衆送信権 147
- 皇帝たち〔古代ローマ皇帝〕の図書館
 - 21, 37
- 公的資金 122
- 購入 42
 - 共同— 126
- 公費負担の原則 50
- 公文書管理法 154
- 公立図書館 48, 121, 179, 213
- 古活字版 33
- 『古今和歌集』 31

- 国際交流の窓口機能 46
- 国際図書館連盟取書コレクション構築部
会 80
- 国際標準書誌記述 → ISBD
- 国立科学技術貸出図書館 → NLL
- 国立国会図書館〔NDL〕 46, 126
- 国立国会図書館件名標目表 → NDLSH
- 国立国会図書館分類表 → NDLC
- 国立大学図書館協会 172
- 国立・大学図書館協議会 → SCONUL
- 国立図書館 45
- 個人情報 213
- コデックス → 冊子本
- コピー〔複写〕 44, 45, 64, 125, 135,
137
——サービス 64
- コピーカタロギング 43, 72
- コピープロテクション 143
- 小松原訓令 36
- コミュニティレファレンス 77
- コレクション 80, 183, 184, 208
- コレクション構築方針〔資料収集方針〕
80
——作成ガイドライン 80
- コンソーシアム 94, 126, 138
- コンテンツシートサービス 67
- さ 行**
- 財源 182
- 再販制度 88
- 索引語 110
- 差止め 214, 215
- 雑誌 82, 91
- 冊子本〔コデックス〕 21, 31
- ザナドゥー 144
- 差別 209, 214
- 産業革命 24
- 時間軸 188
- 資源共有 119
- 司書〔司書補〕 192, 198, 203
- 認定——制度 202, 203
- 司書教諭 53, 192
- 司書講習 198, 203
- 施設・設備 182
- 自然語 111
- シソーラス 110, 169
- 指定管理者制度 220, 222
- 指導サービス 164
- 『市民の図書館』 213
- 使命 178
- 社会教育 168
——施設 49
- 写本 23
- ジャントー → 討論クラブ
- 宗教改革 23
- 集中機能 104, 106, 110, 112, 116
- 修道院 21
- 朱子学 32
- 主題 106
- 主題検索
自然語による—— 111
統制語による—— 110
- 十進分類法 16, 108
デューイ——〔DDC〕 28, 107
日本——〔NDC〕 42, 73, 83, 107
- 出版社 86
- 出版情報誌 90
- 出版デジタル機構 93
- 『出版ニュース』 90
- 『出版年鑑』 90
- 出版流通 85
日本の—— 86
- 生涯学習 8, 168
- 商事図書館 26, 37
- 昌平坂学問所 33
- 情報資料 → 資料
- 情報組織化 → 組織化
- 情報提供 10
——選択的——〔SDI〕 67
- 情報ニーズ 76

情報リテラシー 159
書屋 29
書架分類 73, 107, 108
所在記号 71
所在情報 105
書肆 34
書誌情報 69, 90, 102
書誌分類 73, 108
書誌ユーティリティ 123, 132
書店 87
書物出版取締令 34
書物奉行 33
私立図書館 36
資料〔情報資料〕
——知識 66
——の収集 41
——の選択 41, 208
——の選択基準 81, 208
——の提供 80
資料収集方針 →コレクション構築方針
知る権利 215
人材 182
新聞 82, 91
新聞雑誌・書籍縦覧所 35
水墨画 32
スカンディアプラン 133
図書寮 29
生活動線 181
請求記号 42, 56, 71, 100
政策・法令 181
生産性 187
政府刊行物 84, 96
整理業務 42
『世界書誌』 24
設置母体 178
セルフアーカイブ 95
ゼログラフィ 15
全国書誌 46
全国総合目録 →NACSIS-CAT
全国中央図書館 →NCL

選書 69
全米取書目録計画 →NPAC
専門職規範 207
専門図書館 53
総合目録 73, 77
相互貸借 →ILL
増刷 105
蔵書家 34
蔵書構成 4
蔵書目録 72
組織化〔情報組織化〕 6, 41, 76, 106
ソーシャルライブラリー 25

■ た 行

大英博物館 24
大学図書館 50, 122, 165
大学図書館コンソーシアム連合
→JUSTICE
第三の場所 13
大名の文庫 38
タグ 111
タトルテープ 75
ダブリンコア 114
陀羅尼百万巻 30
地域アーカイブ 96
地域資料 96
チェスト〔保管箱〕 22
逐次刊行物 91
秩父市立図書館事件 211
知的自由 81, 207, 216
地方公共団体 121, 220
中央図書館制度 36
『中小都市における公共図書館の運営』
212
中小レポート 212
聴覚的読書 21
著作 105, 112
著作権 12
著作権法 64, 181, 189
著作典拠 113

- 著者標目 103, 104
 通俗図書館 36
 提 供 41
 テクニカルサービス 62, 69
 デジタル化 48
 —保存 46
 大量— 148, 151
 デジタルコンテンツ 7, 43, 66, 76, 125
 デジタル著作権管理 → DRM
 デジタルデバインド 161, 173
 デジタルヒューマニティーズ 194
 デジタルレファレンス 65
 綴葉装 31
 粘葉装 31
 デューイ十進分類法 → DDC
 典拠コントロール 105, 110, 112
 電子化 147
 電子ジャーナル 51, 93, 124, 125
 電子情報資源 7, 65
 電子書籍 7, 45, 56, 89, 93, 143, 221
 —元年 93, 149
 —提供サービス 63, 221
 —読み放題サービス 76
 電子資料 7, 149
 電子図書館〔デジタルライブラリー〕
 48, 143, 145
 統一標目 104, 110
 東京書籍館 35
 統制語 110
 統制語彙表 110
 動 線 181, 189
 討論クラブ〔ジャンター〕 25
 読 書 21
 読書指導 167
 読書センター 52
 読書の自由宣言 209
 図 書 90
 図書館 4
 —の外部環境 180
 —の権利宣言 208
 —の構成要素 5
 —の使い方 164
 —の民営化 189
 ハイブリッド型の—〔ハイブリッド
 ライブラリー〕 7, 45
 図書館委員会 218
 図書館員〔ライブラリアン〕 7, 66, 184, 194, 200
 —養成機関 194
 —養成教育 192
 図書館共同体 120
 図書館協力 80, 120, 121
 国際的な— 134
 図書館経営 178
 図書館コンソーシアム 120
 図書館サービス建設法 130
 図書館情報学 196
 図書館職員 182
 図書館資料 6, 52, 84
 『図書館設立のための助言』 24
 図書館統計 186
 図書館ネットワーク 120
 図書館の自由 81, 214, 216
 図書館の自由に関する宣言 211, 212
 図書館パフォーマンス指標 186
 図書館評価 186
 図書館法 9, 37, 49, 179, 193
 —の制定 211
 図書館ボランティア 182
 図書館リテラシー 164
 図書館流通センター〔TRC〕 90
 図書館利用教育 159
 図書館利用指導 159
 図書館利用者 8, 28, 159, 160
 —の秘密 213, 219
 図書館令 36, 192
 取次会社 86

■ な 行

日本十進分類法 → NDC
日本電子書籍出版社協会 93
日本図書館協会〔JLA〕 192, 202
日本目録規則 → NCR
ニューアーク式（貸出方式） 219
ニューアーク市立図書館 16
ニューヨーク公共図書館 14, 17
粘土板 20
納本制度 → 法定納本制度

■ は 行

配架〔排架〕 42, 62, 71
——方式 62
固定式—— 107
ハイパーテキスト 144
ハイブリッドライブラリー〔ハイブリッド型の図書館〕 7, 45, 146
『博物誌』 24
パスファインダー 63, 77, 92, 166
パーチメント 21
バックアップサービス 46
ハーティトラスト〔HathiTrust〕 152
パピルス 20
パブリックサービス 62
パブリックドメイン 151
パブリックライブラリー → 公共図書館
版 105, 106, 113
非印刷資料 84
非営利組織 179
ビジネス支援サービス 16, 92, 168
ビデオの貸出 12
ヒト・モノ・カネ 182
ビナケス 21
ビブリオテーキ 35
百万塔陀羅尼 30
『百科全書』 25
評価指標 186
表現の自由 208, 215

標題紙 71, 103
標目 103
ファーマントンプラン 132
フィクション論争 81
フィラデルフィア図書館会社 25
フェアユース〔公正使用〕 151, 156
複写 → コピー
複製 41
複製権 147
附帯施設論争 37
ブックポスト 63
仏典 30
プライバシー 213
フリーパブリックライブラリー 35
プロジェクトグーテンベルク 145
文庫 34, 38
分類（作業） 42, 73, 100, 106
分類記号 42, 73, 106, 110
閉架式 62
米国自由法 206
別置 75, 77
ベルガモン図書館 21
包括契約〔ビッグディール〕 124
法定納本制度 24, 34, 46, 56, 90, 149
法定納本図書館 126
ボストン公共図書館 26
ホスピタリティ 200
保存 24, 41
利用のための—— 44
ポータルサイト 76, 150, 156

■ ま 行

マルチメディアデジタルコンテンツ流通 76
マンガ 83
見計らい 69, 90
民衆の大学 9
無体デジタルコンテンツ 125
無料貸本屋（論） 11, 89
無料（の）原則 9, 50, 76, 179

メタデータ 113
——規則 114
メモックス 144
黙 読 22
目 録 41, 100
目録規則 102
目録作業 42, 71
目録法 102
文字・活字文化振興法 181, 189
紅葉山文庫 33
文部省書籍館 35

■ や 行

ユネスコ 7
ユビキタス 142, 155
要求論 81
読み聞かせ 68
予約サービス 64

42 行聖書 22

■ ら・わ 行

ライブラリアン →図書館員
ライブラリープライバシー 221, 222
ラーニングコモンズ 165
リカレント教育 202
リクエストサービス 64
利用案内 68
利用者教育 159
良書提供 36
レクリエーション機能 5, 76
レコメンドエンジン 220
レファレンスサービス 44, 65, 143
レファレンスツール 65
レファレンスブック 65
レフェラルサービス 67
ワールドワイドウェブ →WWW

人名索引

■あ 行

- 有山崧 212
石上宅嗣 30
ヴァンスリック, A. A. 27
ウィリアムソン, C. C. 195
上杉憲実 32
エヴァレット, E. 26
エーベルト, F. A. 201
恵美押勝 30

■か 行

- カーネギー, A. 27, 28, 29, 195
カールソン, C. 14
九鬼隆一 35
ゲーテンベルク, J. 23
ゲスナー, C. 24

■さ 行

- 佐野友三郎 36
ザビエル, F. 32
シェラ, J. H. 196
スタインベック, J. 207
瀬島龍三 15
ゼノドトス 21

■た 行

- 田中不二磨 35

- テイクナ, G. 26
ダイナ, J. C. 16
デューイ, M. 16, 17, 28, 194
徳川吉宗 33
豊臣秀吉 33
ドラッカー, P. 187

■な・は 行

- 長尾真 145
中田邦造 37
ネルソン, T. H. 144
ノーデ, G. 24
バーナーズ-リー, T. 144
パニッツィ, A. 24
原田勝 145
福澤諭吉 35
ブッシュ, V. 144
フランクリン, B. 25
フランソワ1世 24
プリニウス 24
北条実時 32
ホッファー, E. 13
ボール, S. B. 17

■ま・ら 行

- 森 清 107
モルレー, D. 35
ライブニッツ, G. 24

■ 編者紹介

山本 順一 (やまもと じゅんいち)

桃山学院大学経営学部・経営学研究科教授

ARMA



有斐閣アルマ

新しい時代の図書館情報学〔補訂版〕

Library and Information Science in the New Era, revised ed.

2013年10月30日 初版第1刷発行

2016年12月25日 補訂版第1刷発行

編者 山本 順一

発行者 江草 貞治

発行所 株式会社 有斐閣

郵便番号 101-0051

東京都千代田区神田神保町2-17

電話 (03)3264-1315〔編集〕

(03)3265-6811〔営業〕

<http://www.yuhikaku.co.jp/>

印刷・萩原印刷株式会社／製本・大口製本印刷株式会社

©2016, Junichi Yamamoto. Printed in Japan

落丁・乱丁本はお取替えいたします。

★定価はカバーに表示してあります。

ISBN 978-4-641-22083-6

JCOPY 本書の無断複写(コピー)は、著作権法上での例外を除き、禁じられています。複写される場合は、そのつど事前に、(社)出版者著作権管理機構(電話03-3513-6969, FAX03-3513-6979, e-mail:info@jcopy.or.jp)の許諾を得てください。